

第三期特定健康診査等実施計画

東京化粧品健康保険組合

最終更新日：令和2年10月29日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方			
No.1	・要治療者への医療機関の受診勧奨 平成28年度の健診結果により、生活習慣病関連項目で要治療者2,152人(脂質、血圧、血糖が約6割を占める)に対して、文書にて医療機関への受診勧奨をしたところ、約6割の人が医療機関未受診のままである。	➔	・要治療者に対して、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善についてアドバイスすることが当然必要である。しかしながら、適用事業所の拠点が全国に点在していることを考慮すると、要治療者との直接的な関与が非常に困難なことから、個人宛に文書による医療機関への受診勧奨を行い、早期治療につなげる。
No.2	・喫煙率(2016) 全国と比較して、男女ともに(特に女性)喫煙率が高い(2016) JTB調べ 全国-男性29.7% 女性9.7% 当健保-男性38.7% 女性18.0%	➔	・喫煙の害について、医療費患者分析や事業所健診結果分析表を活用しての事業所訪問、「ホームページ・けんぽニュース」を活用しての広報を行い、事業所と協力をして、喫煙率の低下に努める。

基本的な考え方（任意）
<p>国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外來受診率が徐々に増加し、次に75歳頃を境にして、生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇している。これを個人に置き換えてみると、不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の発症を招き、通院し投薬が始まり、生活習慣の改善が見られないままに、ゆくゆくはこうした疾患が重症化して、虚血性疾患や脳卒中等の発症に至る経過をたどることになります。このような経過をたどらなくするには、若い時からの生活習慣病の予防が重要になってきます。生活習慣病の境界域段階で留めることができれば、通院を減らすことができ、それに伴い投薬も減らすことができ、更には重症化や合併症の発症を抑え、入院に至ることも回避できます。そして、結果として、本人の健康はもちろんのこと、中長期的には医療費の増加を抑えることも可能となります。こうした考え方から、国・都道府県・医療保険者がそれぞれ目標や役割を定めて取り組むこととなった。医療保険者である健康保険組合は、生活習慣病対策による医療費適正化効果の直接的な恩恵を享受できること、また対象者の把握が容易であり、健診・保健指導の確実な実施ができることから、平成20年度より特定健診・特定保健指導の義務を担っています。</p> <p>第2期実施計画期間(平成25年～平成29年)が終わり、第3期実施計画期間(平成30年～平成35年)が始まりますが、国が定めている保険者種別の目標値(総合健康保険組合においては、特定健康診査の実施率が85.0%以上、特定保健指導の実施率が30%以上)に向けて、事業所との協力を得ながら、取り組みを進めていく必要がある。</p>

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健康診査(被保険者)	対応する健康課題番号	No.1																																						
↓																																									
事業の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>			対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	方法	-	体制	-																																
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員																																								
方法	-																																								
体制	-																																								
事業目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="8">受診率が伸びるように、事業所の協力を得るとともに、周知広報の方法を検討する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>特定健康診査(被保険者)</td> <td>22,950人</td> <td>23,607人</td> <td>24,273人</td> <td>24,948人</td> <td>25,632人</td> <td>26,325人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価指標</td> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>特定健康診査(被保険者)</td> <td>22,950人</td> <td>23,607人</td> <td>24,273人</td> <td>24,948人</td> <td>25,632人</td> <td>26,325人</td> </tr> </table>			受診率が伸びるように、事業所の協力を得るとともに、周知広報の方法を検討する。								評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	特定健康診査(被保険者)	22,950人	23,607人	24,273人	24,948人	25,632人	26,325人	評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	特定健康診査(被保険者)	22,950人	23,607人	24,273人	24,948人	25,632人	26,325人
受診率が伸びるように、事業所の協力を得るとともに、周知広報の方法を検討する。																																									
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																		
	特定健康診査(被保険者)	22,950人	23,607人	24,273人	24,948人	25,632人	26,325人																																		
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																		
	特定健康診査(被保険者)	22,950人	23,607人	24,273人	24,948人	25,632人	26,325人																																		
実施計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 27,000人 目標受診率 85.0% 目標受診者数 22,950人 </td> <td> 特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 27,450人 目標受診率 86.0% 目標受診者数 23,607人 </td> <td> 特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 27,900人 目標受診率 87.0% 目標受診者数 24,273人 </td> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td> 特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 28,350人 目標受診率 88.0% 目標受診者数 24,948人 </td> <td> 特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 28,800人 目標受診率 89.0% 目標受診者数 25,632人 </td> <td> 特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 29,250人 目標受診率 90.0% 目標受診者数 26,325人 </td> </tr> </tbody> </table>			H30年度	R1年度	R2年度	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 27,000人 目標受診率 85.0% 目標受診者数 22,950人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 27,450人 目標受診率 86.0% 目標受診者数 23,607人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 27,900人 目標受診率 87.0% 目標受診者数 24,273人	R3年度	R4年度	R5年度	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 28,350人 目標受診率 88.0% 目標受診者数 24,948人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 28,800人 目標受診率 89.0% 目標受診者数 25,632人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 29,250人 目標受診率 90.0% 目標受診者数 26,325人																										
H30年度	R1年度	R2年度																																							
特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 27,000人 目標受診率 85.0% 目標受診者数 22,950人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 27,450人 目標受診率 86.0% 目標受診者数 23,607人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 27,900人 目標受診率 87.0% 目標受診者数 24,273人																																							
R3年度	R4年度	R5年度																																							
特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 28,350人 目標受診率 88.0% 目標受診者数 24,948人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 28,800人 目標受診率 89.0% 目標受診者数 25,632人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 29,250人 目標受診率 90.0% 目標受診者数 26,325人																																							

2 事業名 特定健康診査(被扶養者)

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

被扶養者の受診率が伸びるよう、個人あての文書等による受診勧奨の対策を検討する。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標 特定健康診査(被扶養者)	1,050人	1,098人	1,147人	1,197人	1,248人	1,300人
アウトプット指標 特定健康診査(被扶養者)	1,050人	1,098人	1,147人	1,197人	1,248人	1,300人

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 3,000人 目標受診率 35.0% 目標受診者数 1,050人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 3,050人 目標受診率 36.0% 目標受診者数 1,098人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 3,100人 目標受診率 37.0% 目標受診者数 1,147人
R3年度	R4年度	R5年度
特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 3,150人 目標受診率 38.0% 目標受診者数 1,197人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 3,200人 目標受診率 39.0% 目標受診者数 1,248人	特定健康診査の受診率の向上、加入者の健康維持。40歳以上の加入者に対して、当健保組合が実施している健診に併せて実施する。通年実施。予定対象者数 3,250人 目標受診率 40.0% 目標受診者数 1,300人

3 事業名 特定保健指導(被保険者)

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導に関する広報を周知していくとともに、支援対象者の実施率上げるための対策を検討する。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標 特定保健指導(被保険者)	757人	796人	839人	883人	927人	973人
アウトプット指標 特定保健指導(被保険者)	757人	796人	839人	883人	927人	973人

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えらるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】予定対象者数 1,568人 目標実施者数 627人 【積極的支援】予定対象者数 1,447人 目標実施者数 130人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えらるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】予定対象者数 1,592人 目標実施者数 652人 【積極的支援】予定対象者数 1,468人 目標実施者数 144人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えらるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】予定対象者数 1,614人 目標実施者数 678人 【積極的支援】予定対象者数 1,491人 目標実施者数 161人
R3年度	R4年度	R5年度
特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えらるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】予定対象者数 1,638人 目標実施者数 704人 【積極的支援】予定対象者数 1,512人 目標実施者数 179人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えらるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】予定対象者数 1,662人 目標実施者数 731人 【積極的支援】予定対象者数 1,534人 目標実施者数 196人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えらるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】予定対象者数 1,685人 目標実施者数 758人 【積極的支援】予定対象者数 1,555人 目標実施者数 215人



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導に関する広報を周知していくとともに、支援対象者の実施率上げるための対策を検討する。

評価指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
アウトカム指標 特定保健指導(被扶養者)	80人	88人	92人	97人	102人	107人
アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定保健指導(被扶養者)	80人	88人	92人	97人	102人	107人

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】 予定対象者数 174人 目標実施者数 69人 【積極的支援】 予定対象者数 161人 目標実施者数 11人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】 予定対象者数 176人 目標実施者数 72人 【積極的支援】 予定対象者数 164人 目標実施者数 16人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】 予定対象者数 180人 目標実施者数 75人 【積極的支援】 予定対象者数 165人 目標実施者数 17人
R3年度	R4年度	R5年度
特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】 予定対象者数 182人 目標実施者数 78人 【積極的支援】 予定対象者数 168人 目標実施者数 19人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】 予定対象者数 184人 目標実施者数 81人 【積極的支援】 予定対象者数 170人 目標実施者数 21人	特定健康診査の結果、「動機付け支援」「積極的支援」の対象となった人に対して、専門知識及び技術を有する者が保健指導を行い、対象者自らが健康状態を自覚し、生活習慣の改善に係る自主的な取り組みを行えられるようサポートする。通年実施。【動機付け支援】 予定対象者数 187人 目標実施者数 84人 【積極的支援】 予定対象者数 173人 目標実施者数 23人

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	24,000 / 30,000 = 80.0 %	24,705 / 30,500 = 81.0 %	25,420 / 31,000 = 82.0 %	26,145 / 31,500 = 83.0 %	26,880 / 32,000 = 84.0 %	27,625 / 32,500 = 85.0 %
		被保険者	22,950 / 27,000 = 85.0 %	23,607 / 27,450 = 86.0 %	24,273 / 27,900 = 87.0 %	24,948 / 28,350 = 88.0 %	25,632 / 28,800 = 89.0 %	26,325 / 29,250 = 90.0 %
		被扶養者 ※3	1,050 / 3,000 = 35.0 %	1,098 / 3,050 = 36.0 %	1,147 / 3,100 = 37.0 %	1,197 / 3,150 = 38.0 %	1,248 / 3,200 = 39.0 %	1,300 / 3,250 = 40.0 %
	実績値 ※1	全体	28,077 / 35,279 = 79.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	26,243 / 30,182 = 86.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	1,834 / 5,097 = 36.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	837 / 3,350 = 25.0 %	884 / 3,400 = 26.0 %	931 / 3,450 = 27.0 %	980 / 3,500 = 28.0 %	1,029 / 3,550 = 29.0 %	1,080 / 3,600 = 30.0 %
		動機付け支援	696 / 1,742 = 40.0 %	724 / 1,768 = 41.0 %	753 / 1,794 = 42.0 %	782 / 1,820 = 43.0 %	812 / 1,846 = 44.0 %	842 / 1,872 = 45.0 %
		積極的支援	141 / 1,608 = 8.8 %	160 / 1,632 = 9.8 %	178 / 1,656 = 10.7 %	198 / 1,680 = 11.8 %	217 / 1,704 = 12.7 %	238 / 1,728 = 13.8 %
	実績値 ※2	全体	234 / 3,926 = 6.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	134 / 1,864 = 7.2 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	100 / 2,062 = 4.8 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

特定健康診査等の実施方法（任意）

(1) 実施場所
特定健康診査は、当健保組合健康管理センター及び、一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）をはじめ、全国の契約健診機関又は事業所等への巡回健診により行います。
特定保健指導は、当健保組合健康管理センター及び、東振協をはじめ、全国の契約健診機関又は事業所等への巡回健診により行います。

(2) 実施項目
実施項目は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づく厚生労働省令「特定健康診査・特定保健指導の実施に関する基準等1条」に定められています。また、関係政省令及び関連告示の規定に関する実施内容等の詳細については、通知「特定健康診査及び特定保健指導等の実施について」に示しています。

(3) 実施時期
実施時期は、通年とします。
なお、東振協婦人生活習慣病予防健診は、春と秋の年度2回実施となっています。

(4) 委託の有無
特定健康診査・特定保健指導
被保険者・被扶養者が遠隔地にいる場合等、当健保組合健康管理センターや契約健診機関及び事業所等への巡回健診での受診が困難である場合は、契約健診機関を追加対応します。特に特定保健指導について実施できる契約健診機関を大幅に増設します。

(5) 受診方法
当健保組合健康管理センター及び契約健診機関もしくは事業所等への巡回健診により受診を希望する場合、日時を予約したうえで、特定健康診査又は、特定保健指導を受けます。なお、近くに契約健診機関がなく、特定健康診査が受診できない場合は、遠隔地補助金制度にて対応します。また、特定保健指導に該当した者については、実施健診機関及び健保組合より、自宅や事業所へ実施勧奨の案内を送付します。

個人情報の保護

当健康保険組合で定める「東京化粧品健康保険組合個人情報保護管理規程」を遵守します。個人情報の取り扱いにつきましては、「けんぼニュース」、ホームページに掲載し、事業主及び被保険者等に周知しています。当然ながら、当健康保険組合及び委託された健康診査・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏えいしてはならない。
当健康保険組合のデータ管理者は、「東京化粧品健康保険組合個人情報保護管理規程」の第2条に基づき、常務理事とされている。また、データの利用者は、当健康保険組合の職員に限定しています。なお、外部委託する場合は、データの利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとします。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画等は、「リーフレット」、「けんぼニュース」、「保健事業の案内(通知)」及びホームページにて事業主及び被保険者等に周知しています。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当健康保険組合に所属する特定健康診査・特定保健指導等に係る業務を行う者(保健師を含む)については、特定健康診査・特定保健指導等の実践養成のための研修等に随時参加し、スキルアップします。
当計画については、健康管理事業推進委員会及び理事会等において、目標と大きくかけ離れた場合・その他必要がある場合には見直しを検討します。